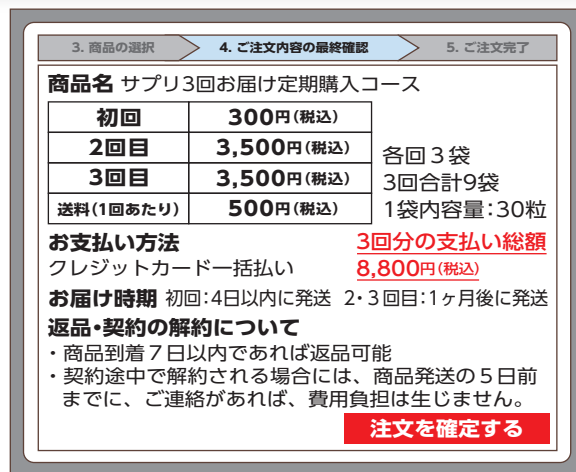


特定商取引法(令和3年度)改正 ここがポイント! 私たちの生活を守る法律が改正されました

私たちの生活が便利になった反面、悪質な事業者にだまされるなどの相談が増えています。そこで、消費者が安心して商品やサービスの取引ができるよう法律が整備されました。ネット通販での大事な確認ポイントや身に覚えのない商品が届いた場合の対処、クーリング・オフの通知方法など、有益な情報をお届けします。

ネット通販を申込みする前に **必ず最終画面をチェック!**



3. 商品の選択			4. ご注文内容の最終確認			5. ご注文完了		
商品名 サブリ3回お届け定期購入コース								
初回	300円(税込)							
2回目	3,500円(税込)		各回3袋					
3回目	3,500円(税込)		3回合計9袋					
送料(1回あたり)	500円(税込)		1袋内容量:30粒					
お支払い方法		3回分の支払い総額						
クレジットカード一括払い		8,800円(税込)						
お届け時期 初回:4日以内に発送 2・3回目:1ヶ月後に発送								
返品・契約の解約について								
・商品到着7日以内であれば返品可能								
・契約途中で解約される場合には、商品発送の5日前までに、ご連絡があれば、費用負担は生じません。								
注文を確定する								

最終画面イメージ

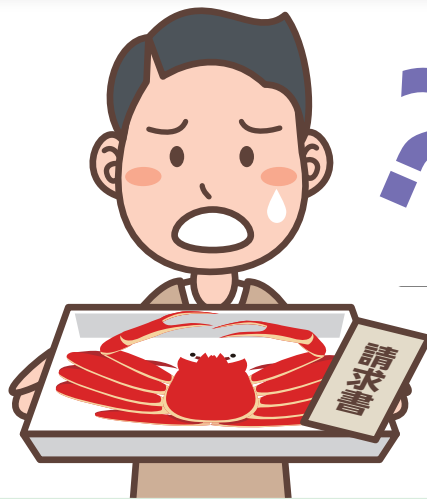
ここが変わりました

販売業者に最終画面等で重要な契約条件を明確に表示することを義務付け。

ここがポイント

「初回特典」「お試し」の文字に惑わされず、**最終確認画面の内容をしっかりと確認!**

勝手に送り付けられた商品は **即処分しても大丈夫!**



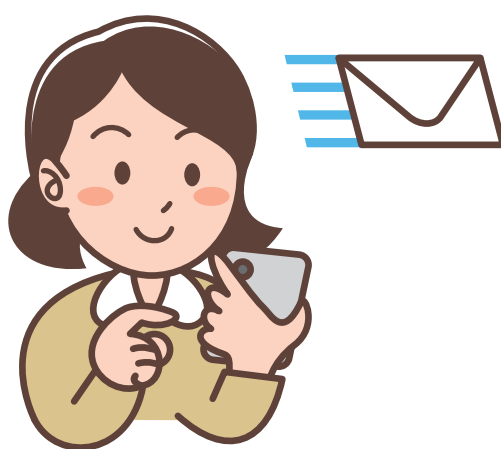
ここが変わりました

事業者は消費者が受け取った時点で、商品の返還を求めることができなくなった。

ここがポイント

注文した覚えのない商品が届いても**受取り拒否**。代引きで届いても、**宅配業者に持ち帰ってもらう**。

クーリング・オフ通知はメールでもOK!



ここが変わりました

はがき以外にも、**電子メールなどでも通知が可能に**。

ここがポイント

通知内容と通知した日がわかるように**送信内容は必ず保管**。なお、はがきは両面をコピーし、特定記録郵便等で送付も忘れずに。

特定商取引法は、事業者による違法・悪質な勧誘行為等を防止し、消費者の利益を守ることを目的として昭和51年に制定。

困ったら、お住まいの地域の消費生活センターに相談しましょう。

[消費者ホットライン] 局番なしの **188** (いやや!)

※お住まいの近くにある消費生活相談窓口につながります。

東京都の消費生活に関する情報サイト

東京くらしWEB

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/>



東京都多摩消費生活センター

令和4年度 作成